

令和元年 神奈川県議会第二回定例会 総務政策常任委員会

令和元年7月3日

佐々木(正)委員

私は、最初に、SDGsの推進についてお伺いをしたいと思います。

先の本会議での代表質問におきましても、このSDGsの推進に関する具体的な取り組みを伺いました。

知事からは、かながわSDGsパートナー制度の拡充ということで、答弁をいただきましたし、金融面の後押しを県の制度融資メニューに新設するということもありました。SDGsの活性につながる具体的な行動の後押しのためには、このSDGsつながりポイントを導入していくという答弁もありましたので、その辺についてお話をさせていただきたいと思います。私も、予算委員会等で、SDGsの社会的インパクト評価実証プロジェクトというお話をさせていただいたところあります。

そこでまず、SDGsのパートナーについてですが、かながわSDGsパートナーの金融面でのインセンティブとなる制度融資について、これは、所管がまたがることは承知しているところであります。現在の調整状況など、把握している範囲で教えていただければと思います。

SDGs推進課長

SDGsパートナーであって、SDGsに関する事業に取り組む中小事業者を対象としまして、融資利率を最優遇する新たな制度融資のメニューとして、県の信用保証協会と調整を終えまして、8月からのスタートに向けて、現在、金融機関と最終調整中と伺っております。

佐々木(正)委員

この制度融資のメニューを新設することは、そのこと自体が、企業等が認識を深める上にも非常にいいことだと思うのですが、今度、SDGsのつながりポイントについて幾つかお聞きしたいのですが、補正予算でこのつながりポイントの予算案が提案をされておりますが、自民党の御質問の中にもありました。改めて、このSDGsのつながりポイントの特徴、挙げるとすればどういうことなのか、教えてください。

SDGs推進課長

SDGsつながりポイントにつきましては、三つの特徴があると考えております。

一つ目は、例えば、ビーチクリーンや子供食堂、里地里山の保全活動、再生エネルギー、フードロス活動など、SDGsに関する様々な地域での活動やイベントを一元的に示し、幅広く、つながりポイントの対象とすることができます。

二つ目ですが、住民がSDGsに関する地域の活動、イベントに参加したり、店舗等で利用するたびにポイントの発行、流通の状況をデータ化し、つながり度が見える化され、住民の次の活動に参加しようとするモチベーションにつながってまいります。

三つ目ですが、例えば、スタッフがもっと欲しいですか、協力者をたくさん

ん見つけたいといった、様々な活動の主体のニーズを住民に直接発信することによりまして、住民も、自分ができる範囲でその活動に参加することができるという自分事化が図られることを考えております。

佐々木(正)委員

SDGsの推進に当たっては、このつながりポイントがいいと思うのです。つながりポイントは、例えば、携帯で検索すると物すごい数、出てくるのです。いろいろな各県市でやっていますが、健康つながりポイントですとか、いろいろなところで使っている言葉なので、県民の方々に理解しやすい名称とは思うのですが、今、言っていたような意識が高まることが大事で、どうしても具体的な形にあらわれた利益を追いかげではありますが、様々な個人の思いや、取り組んできた、目に見えない無形の資産というか、思いというか、そういうものをどう形にしていくかということで、このつながりポイントが生きていけばいいなと思っているのです。

ですから、そういうSDGsへの取り組みも、今、埋もれているものは企業等にたくさんあると思うので、こういうつながりポイントを、地域においても活用してどんどん活性化していくことになっていけばいいと思うのです。

具体的に、ポイントはどのような形で運用されていくのか、カードを発行するとか、データでやりとりするとか、いろいろ考えられると思うのですが、具体的にはどのような感じになっていくのでしょうか。

SDGs推進課長

このSDGsつながりポイントに、多くの方々が参加していただくために、住民に幅広く普及しておりますスマートフォンのアプリによりポイントを利用できるようにしたいと考えています。

アプリの利用によりまして、店舗や企業でもQRコードを利用することで手軽に導入することができます。そして多くの協力者を得ることが期待できます。

さらに、アプリでポイントの発行、それから、流通状況を把握することができるので、利便性が高まると考えています。

佐々木(正)委員

スマートフォンのアプリに、いつ頃載り、取得できる形になるのでしょうか。

SDGs推進課長

アプリの開発を、年内には開発したいと思っていまして、年明けには運用を開始したいと考えてございます。

佐々木(正)委員

このポイントに参加する市町村や住民、店舗、様々な団体や企業は、それぞれのメリットが感じられなければ乗ってこないと思うのです。ですから、入り口があっても、出口戦略というか、そういうふうに認識をして、このアプリをどんどん活用しようと思えるようなインセンティブにはどういうことがあるのか、お聞きしたいと思います。

SDGs推進課長

まず、市町村のメリットですが、SDGsに関する住民の活動への参加促進、活動そのものの活性化を通じまして、地域課題の解決、促進を図ることができます。

住民にとっては、地域で開催される活動の情報を一元的に知ることができ、参加の機会をより多く得ることができます。そして、獲得したポイントを地元の店舗、企業で買い物やサービスに利用することができます。

さらに、活動に参加した実績、データで見える化することができますので、次への活動のモチベーションが高まると考えています。

店舗、企業にとりましては、SDGsの活動に貢献していることをアピールすることができるとともに、ポイントを保有する住民の誘客効果も期待することができます。

例えば、ポイントを地域電力会社からの電力の購入などに充てることもできます。

さらに、このSDGsポイントにおいて、県庁に貢献があった店舗、企業などを対象に、県や市町村で公表、表彰することなども検討していきたいと考えています。

佐々木(正)委員

様々な展開が考えられるので、本当に、無数と言ってもいいぐらいな、いろいろな案が、今後出てくるのではないかと期待をするところなのですが、これはどんな店舗とか企業でもポイントに参加できるのでしょうか。

SDGs推進課長

地域を盛り上げたいですか、地域の課題解決に協力したいという思いを持った店舗、企業であれば、どなたでも参加できるようにしていきたいと考えています。

佐々木(正)委員

地域課題の解決をしたいという、それぞれの主体の思いとか行動があると思うのですね。それをどう表現、形にしていくかということですが、いのち・SDGs担当理事が様々なインタビューをされているようですが、この地域のつながりを強くするためには、市民・産学官金の連携が非常に大事だというような、クロス展開について言及をされているというのも見聞きをしているところなのですが、このそれぞれの主体の思いや行動が、どのような形で具体的にあらわれていくのかが大事だと思うのですが、それについて、具体的にお聞きしたいと思います。

SDGs推進課長

SDGsつながりポイントには、地域をもっとよきたいという思いを持った方々に参加していただきたいと思っております。

住民の方々は、その思いを活動への参加や、ポイントの獲得、蓄積という形であらわれてまいります。

店舗、企業では、地域課題の解決に向けた取り組みを応援したいといった思いがあらわれ、参加した住民に、ポイントに応じて商品・サービスを提供、こういった形であらわれてくると考えています。

佐々木(正)委員

そもそも、つながりポイントが、なぜ、SDGsの自分事化につながっていくのか、その根本的なところを教えてください。

S D G s 推進課長

様々な分野へわたります地域課題を住民が、つながりポイントを通じて、まずはその現状を知り、身近なことと感じていただき、これを解決しようと活動に参加することは、みずからが地域課題解決に向けて具体的に行動することでありまして、まさに S D G s の自分事化と考えています。

また、店舗や企業、地域の課題を改めて知り、直接みずから参加しなくとも、ポイントを通じて間接的に活動に参加することが自分事化につながると考えています。

佐々木(正)委員

そこで、神奈川県は、かながわモデルとして全国に波及をしていこうと、宣言もされているわけであります、具体的にどのような形で自分事化として行動に移っていったかという事例は、既に幾つかあるのか、お聞きしたいと思います。

S D G s 推進課長

自分事化につながっていったかということでいえば、例えば、本当にビーチクリーン活動など様々なところで展開させていただいて、そういったところで活動に参加していただいた方は、改めて海のごみの問題に気づいていただいたり、それから、様々なイベントで、 S D G s の普及をやっている中では、こういったことも S D G s なのかと気づいていただいて、例えば、ごみの分別をもっとしっかりとやるといった声を伺っております。

佐々木(正)委員

このパートナーの募集にしても、様々な募集をしていくというやり方だけでは、掘り起こせないです。既に S D G s の取り組みをやっているが気がついていないだけのところもたくさんあるはずです。そういうところを、神奈川がこう示したから現場はやりなさいということではなくて、市町村とか現場の民間、それから地域の方々に、県も一緒に入っていって連携をして一緒に動いていく、様々なモデル事例を紹介しながら、現場で新しいものを見つけていくという、気づきみたいなものをどんどんモデル例として展開していく、キャラバンみたいなものをやったらいかがと思っているのですが、その辺についてはどうですか。

S D G s 推進課長

中小企業向けのガイドブックを作成させていただいて、小田原で中小企業向けのワークショップを開催させていただきました。

それから、金融機関は日ごろ中小企業と密接に関係しておりますので、金融機関とも連携しながら中小企業の方々に向けていろいろ取り組みを進めていきたいと思っております。

佐々木(正)委員

大学とか研究機関とか、若い方向けみたいなもの、それから、いのち・ S D G s 担当理事も、教育機関との連携も随分、やっていこうという意欲があるようなので、そういう若い方の掘り起こしというか、気づきというものが、インパクトがあると思うのですが、若い人は S N S など発信力もあるし、そういうところの取り組みはどうでしょうか。

S D G s 推進担当部長

教育機関との連携でございますが、2020 年に学習指導要領に S D G s が取り込まれることもございますので、教員向けに S D G s をより知っていただく機会を準備してまいりたいと考えております。

最近、学生の間では、非常に S D G s が浸透しております、むしろ、生徒よりも先生のほうを、教員向きに S D G s が必要、 S D G s の内容をよく知つていただくことが必要だと考えています。

佐々木(正)委員

両方だと思います。S N S の使い方や L I N E の使い方は、教員は全然知らない人が多いわけで、若い人から先生が教わります。高校生、中学生、小学生でもいいと思いますが、そういう方々への浸透も非常に大事ではないか。そういうところから、大人が改めて認識を深めていかなければならないという気づきになったりするということがあるので、そういうところも含めしっかり取り組んでいただきたいと思うのですが、最後に、今年度の事業をどこまで進めていくのか、今の議論も含めて、今後の展開についてどう考えているか、お伺いいたします。

S D G s 推進課長

まず、つながりポイントの事業につきましては、今年度はまず、1 ないし 2 の市町村において、モデル的に導入させていただき、地域のニーズや現状をしっかり把握した上で、使いやすいシステムとなるよう、開発に反映させて、地域の活動の掘り起こし、地域の店舗、企業、住民に対して参加の呼びかけを市町村と連携してしっかり準備してまいりたいと考えています。そして年明けには試行を開始しまして、年度末までに実証し、課題を検証しながら進めてまいりたいと考えております。

そして次年度以降ですが、この事例を他の市町村に横展開して、このポイントの仕組みを広げていくとともに、最終的には自走化、自立化して、全県に向けて展開を目指していきたいと考えております。

そのほか、普及啓発等を含めまして、昨年度以来、取り組みを継続して、さらに一層進めていきたいと考えてございます。

佐々木(正)委員

最後に、せっかくですので、いのち・ S D G s 担当理事にも聞いてみたいと思うのですが、このクロス展開については、今どのように手応えがあるのか、将来の展望があればお願ひします。

いのち・ S D G s 担当理事

まさに、 S D G s は包括的かつ総合的に取り組む 17 のゴール全てを関連させながら初めて最終目的が達成されるというつくりになっておりますし、こういった考え方は、我々県庁内でも、様々な局が連携しながら同じ方向に向けて進んでいますし、共通の目標を掲げることで、企業、大学、市町村、そういった主体とも連携が取りやすくなることで、我々としては、まさにそういった、クロスのつながりを日々いろいろな形で具体的な事業化、あるいはその前の段階でのご相談も含めて、非常に手応えを感じておりますし、これをさらに前へ進めていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、SDGsは、県とか、一行政単位で完結するものではありませんので、様々な主体とのパートナーシップをしっかりとつくりしていくところが肝でありますし、我々としてもそこを追求していきたいと考えております。

佐々木(正)委員

現場に知恵があると思うので、県も現場に入っていって、とにかく一緒に汗をかいて、そこに好事例の展開ができるように取り組みをお願いしたいところです。

続いて、食品の機能性評価についてお伺いしたいと思います。

ヘルスケア・ニューフロンティアの成長の見える化について、我が会派の一般質問も行ったわけですが、その中で、ME-BYO BRANDが5件、認定をされたということもあって、KISTECのワンストップ型食品機能性評価サービスが答弁として知事からあったわけですが、私も以前から、KISTECに統合される前のKASTに足を運んだり、いろいろな議論をさせていただいて、この食品の機能性等について随分着目をさせていただきました。

地元相模原市の商工会議所の女性会の方々と一緒に、相模原産の桑茶を使ったお茶を開発させていただいたりして、それが神奈川なでしこブランドに認定されたり、阿部研究室で原末を20kg提供して、DNAレベルでどこまで効果があるのかという研究も進んで、結果も文献等になっている状況もある中で、まず、今回の一般質問でもあったのですが、KISTECが提供をする、ワンストップ型食品機能性評価サービスはどういうものか、確認の意味でお願いします。

科学技術・政策研究担当課長

健康で豊かな生活を送る上で、日々の食事は重要な役割を担っており、どのような食品を選び、どのように食べるかを決めるとき、栄養面や好き嫌いなどのほかに、体に与える影響、食品の機能性についての情報が重要となります。

この食品の機能性についてですが、企業などが機能性食品を開発する場合には、食品の機能性の裏づけとなる多くの研究データが必要となります。KISTECのワンストップ型食品機能性評価サービスは、企業などからの商品機能分析依頼に対して、これまでKISTECにおける研究実績に基づき、必要な研究データを提供するための、様々な評価手法を提案し、一貫して統括、コーディネートするサービスです。

このワンストップサービスでは、KISTECの食品の機能性評価についてのノウハウ、経験を生かし、必要に応じて機能性作用メカニズムを解明するための動物飼育実験や、体の細胞中の分子がどのように変化するかを解析する生物学的解釈などをコーディネートし、より質の高いデータを科学的裏づけとして提供し、企業の商品価値を高め、機能性食品の開発の支援などを行います。

佐々木(正)委員

KISTECの知識を使った形になっているわけですが、その様々な財産、今までの研究成果の中で、KISTECがこれまで、具体的にどのような食品の機能性を評価してきているのかお伺いします。

科学技術・政策研究担当課長

KISTECでは、前身である公益財団法人神奈川科学技術アカデミー、KASTにおいて、具体的には、相模原産の桑の葉や伊勢原産の自然薯むかご、湘南ゴールドなど、県内の特産農産物等の機能性評価を実施しております。

桑の葉については、主にメタボリックシンドロームに対する作用を評価し、結論として、脂肪の代謝や肝機能改善などの効果があることが推定されました。

また、湘南ゴールドについては、果皮摂取、すなわち皮を食べることが脂肪の代謝を促進することを見出し、自然薯むかごについては、脂肪が多い食品を食べる場合に、脂肪の代謝を促進することが見出されました。現在、平成30年度から31年度にかけては、ココア等について、脳機能の活性化に着目した機能性評価研究に取り組んでいるところです。

佐々木(正)委員

県は、どのような観点からこのサービスをME-BYO BRANDに認定したのかお伺いします。

未病産業担当課長

ワンストップ型食品機能性評価サービスにつきましては、論文などにより科学的根拠が確認されるとともに、食品の機能性評価に関するこれまでの手法が様々な試験法を個別に行う必要があるのに対して、ワンストップのサービスで一貫した評価で行えるところを、先進的な手法であるというところから、ME-BYO BRANDに認定したものでございます。

佐々木(正)委員

このME-BYO BRANDは、保険みたいなものもあるようですが、形にしている仕組みがこのブランドという形でいいのですか。

個々の商品ということではなくて、その仕組みみたいなものを選んでいるということでおいか。

未病産業担当課長

今回のME-BYO BRANDに、このワンストップ型食品機能性評価サービスを認定いたしましたのは、このサービスは、企業様を対象としたサービスで、それについて認定をしたということでございます。

佐々木(正)委員

この未病を治す取り組みを推進するために様々な質問を、平成26年度、27年度、28年度と3年間、ずっとしてきたわけですが、知事も、平成27年度に導入された、新たな機能性表示の制度によって、例えば、神奈川認定といった、実質的な神奈川版特保も可能になるとを考えている旨の答弁がありました。

そして平成28年12月の代表質問では、未病の改善に貢献する機能性の立証を県が積極的に支援していくべき提案をしたら、当時ですが、KASTや大学と連携しながら、その手法や体制などについて検討を進めていますという答弁があったのですが、この取り組みで具体的に進んでいるのか。例えば、今のワンストップ型食品機能性評価サービスがその答えの一つなのか。その辺について具体的に教えていただければと思います。

未病産業担当課長

食品の機能性につきましては、事業者がみずから科学的根拠を評価した上で、

事前に国に届け出ることで表示ができる、いわゆる機能性表示食品制度が、平成27年4月からスタートしています。この制度は、特定保健用食品、いわゆる特保とは異なりまして、国の審査による許可が不要なため、中小企業でも比較的容易に健康食品の分野に参入することができるものでございます。

KISTECは、食品の機能性を立証するワンストップ型食品機能性評価サービスを、平成30年3月から開始しまして、本年3月には、県のME-BYOBRANDにも認定したところでございます。

このサービスによりまして、健康食品の分野に参入を希望する県内の事業者が、国の制度である機能性表示食品制度に基づく届け出に必要な機能性の評価を、より効果的、効率的に取得できるところから、委員が言われる実質的な神奈川版特保と言えるような効果が創出できていると考えています。

佐々木(正)委員

まともに国の特保をとろうと思ったら一つの商品に2億円ぐらいかかるのです。

そういうところを、そこまでお金をかけて企業等がやっていくのはなかなか難しいので、そういうことの神奈川版ができるかということで、一つの形として、ワンストップ型のものをつくっていただいたことは大変評価したいと思っています。

しかしながら、例えば、北海道では実際に江別モデルと言って、北海道版の特保があるのです。調べていただいたと思いますが、それとこのワンストップ型食品機能性評価サービスはどう違うのか。

未病産業担当課長

まず、KISTECのサービスでございますが、食品を体内に摂取したことで起こるわずかな生体反応の変化を、動物実験と比べ、食品の機能性のメカニズムを明らかにすることで、人を対象にした介入試験を、対象を絞って、低コストかつ効率的に評価することができるものでございます。

一方、委員の言われた江別市の取り組みですが、地域住民のボランティアの協力を得て、アカデミアが臨床試験を行うという枠組みを提供するものと承知しております。

この点について、機能性の実証にかかわる企業の負担は変わらないと認識しています。

佐々木(正)委員

様々な議論をする中で、東北大学のメディカル・メガバンク機構と、まさに今、そういう話であれば連携していく必要があると思うのです。

この連携の仕組みも、具体的にそれを進めていただきたいと思います。そこに視察に、ぜひ、職員の方々も行くべきだなと思っているのですが、ヒト介入試験を実施できるように知事に要望していたのです。この取組状況はどのようにか。

それから、KISTECの評価サービスには、機能性評価のほかにどのようなものがあるのかお伺いします。

科学技術・政策研究担当課長

KISTECでは、前身であるKASTにおいて、これまで桑の葉、自然薯

むかごなどについて、県外の大学や研究機関と連携してヒト介入試験を実施してきました。平成30年度からは、ワンストップ食品機能性評価サービスによつて、ほかの研究などに取り組み、東海大学と連携してヒト介入試験の実施体制を構築しています。

今後、ワンストップ窓口で受けた食品の機能性を評価するに当たって、ヒト介入試験が必要となった場合には、関係機関と連携してコーディネートしてまいります。

また、KISTECの評価サービスですが、KISTECは、中小企業の技術支援のため、様々な試験計測メニューを用意しており、それに加え、自ら開発した評価法による評価サービスを提供する事業を実施しています。

この食品機能性評価は、そのうちの一つの事業に位置づけられております。

この評価サービス提供事業は、KISTECが研究プロジェクトで開発した、今後、大きく発展が期待される有望技術について、国際標準となり得る評価法を開発し、その評価法を用いて製品の性能や安全性評価を実施するもので、企業の製品開発を支援し、地域産業力の競争力の強化に寄与することを目的としています。

食品機能性評価以外の評価サービスとしましては、光触媒を使った商品、例えば、マスクなどの商品の抗菌抗ウイルス性の評価、光触媒を利用した材料、例えば、タイルなどの外壁の性能評価、そのほかに、有機系太陽電池の性能耐久性強化を実施しているところです。

佐々木(正)委員

最後の質問にさせていただきますが、東海大学でヒト介入試験ができるということを、今答弁にあったと思うのですが、神奈川版特保を、神奈川が知事のリーダーシップのもとで目指していただきたいということをお願いし、たまたま東海大学がそういうことを上げているから、紹介されてやっているような形で、そこをとにかく活用しているという形は、もちろん県内だから悪くはないです。

けれども、もっと踏み込んで、県がしっかりと、先の話ではありませんが、いろいろな連携を強化していく橋渡し役として、形をつくり上げていただきたい。

ですから、そういう、県内で新たな評価手法などが開発された場合ですが、県としてどのように広げていくのか、最後にお聞きしたいと思います。

ライフイノベーション担当課長

KISTEC等が開発した評価手法などの技術を県内企業等が利活用して、新たな商品開発等に役立てていただくことは、非常に有用であることから、県はこうした技術を、かながわヘルスケア・オープンソースに位置づけまして、県内での積極的な利活用を促していきます。

具体には、県が、KISTEC等による記者発表やホームページへの掲載、パンフレットの配布などを通じて、企業等に幅広く情報が伝わるように取り組んでいきます。

また、パシフィコ横浜で開催されるBioJapanや、殿町のライフイノベーションセンターなどの、県内のヘルスケア関連の拠点施設で開催するセミ

ナー等で紹介等を行いまして、そうした技術を求めている企業等に直接PRしながら広めていきたいと考えています。

佐々木(正)委員

こういうワンストップサービスは、しっかりとプラットフォームをつくり、そういう中小企業があつたら商品開発が行えるように、今後取り組んでいただきたいと要望して、質問を終わります。

意見発表

佐々木(正)委員

今定例会に付託された諸議案などについて、公明党県議団として意見、要望を申し上げます。

まず初めに、SDGsを推進するための取り組みに関しては、本定例会の我が会派の代表質問において、知事から、かながわSDGsパートナー制度の拡充として、金融面の後押しをするために、県の制度融資にメニューを新設するとともに、SDGs達成につながる具体的な行動の後押しのために、SDGsつながりポイントを導入するという答弁がありました。

県は、かながわSDGsパートナー制度、金融面でのインセンティブとなる制度融資について、保証協会との調整が整い、金融機関と最終調整中とのことをお聞きいたしました。また、SDGsつながりポイントについては、SDGsの活動について、幅広く対象とし、ポイントを利用するたびにデータ化され、つながりの度合いが大きくなるというメリットが生まれるとのことあります。その具体的な取り組みの形として、スマートフォンなどで活用できるアプリを開発して、来年からスタートする予定とお聞きいたしました。今後、ポイントに参加する市町村、住民、店舗、企業が、それぞれのメリット、インセンティブをもとに、地域課題の解決の促進とSDGsの推進を自分事化するという流れができることになります。今年度、県として1ないし2の市町村で導入していくとのことでありますので、それらをさらに広げられるよう、成功事例をたくさんつくっていただくことを要望いたします。

次に、食品の機能性評価については、私は以前から着目しており、平成27年度第1回定例会の一般質問で、未病を治す取り組みを推進するため、例えば、神奈川版特保のような施策の検討も必要ではないかと提案し、知事からは、平成27年度に導入される新たな機能性表示の制度により、例えば、神奈川認定といった実質的な神奈川版特保も可能になるとを考えている旨の答弁があり、また、平成28年12月の代表質問では、未病の改善に貢献する機能性の立証を県が積極的に推薦していくべきとの提案に対し、知事からは、KASTや大学等と連携しながらその手法や体制などについて検討を進めていくとの答弁がありました。

県はこうした取り組みを具現化するために、新たな体制となったKISTECが食品の機能性を立証するワンストップ型食品機能性評価サービスを平成30年3月に開始し、本年3月には県のME-BYOBRANDにも認定しまし

た。このサービスにより、健康食品の分野への参入を希望する県内の事業者は、機能性表示食品制度に基づく国への届け出に必要な機能性の評価を、より効果的、効率的に取得できることから、実質的に神奈川版特保といえる効果が創出できることは大変評価するところであります。このワンストップ型食品機能性評価サービスのように、県が生み出した研究成果等を生かして、新たな商品開発支援等のためのプラットフォームをつくり、中小企業等の新たな商品開発などに活用してもらうことによって、目に見える形で地域産業の振興や県民生活の質の向上につなげていくことが重要であり、今後もこうした取り組みを着実に実施していただくことを要望いたします。

以上、意見、要望を申し上げまして、付託された全ての諸議案に賛成いたします。